

不登校問題改善への提言（中間報告）

不登校等対策連絡協議会

<はじめに>

佐久市でも不登校児童生徒の増加が問題となり、平成14年度に「不登校等対策連絡協議会」を設置し協議を進めてきた。その間、国や長野県全体では、取り組みの成果がわずかであるが見え出し、減少傾向の兆しが現れてきたが、佐久市においては減少傾向が見られず、わずかではあるが増加し続けているのが現状である。しかも、中でも「中1ギャップ」といわれる現象が特にはなはだしく、中学校1年生では小学校6年生の3倍にも膨れ上がり、その後中学校では学年が進むに連れて増加している。このような不登校生徒の増加は、卒業後の引きこもりや、フリーター及びニートの増加といった社会問題にもつながってきているとも考えられる。

この憂慮すべき問題に対して、佐久市不登校等対策連絡協議会では、昨年度から協議会内に「学校部会」「家庭部会」といった専門部会を設置し、それぞれ専門的な検討を続け、このたび両部会からの検討内容の報告が提出された。特に、学校部会では「学校での指導のあり方を見直す」ことに重点をおいて検討し、それらを基に協議会としての提言をまとめる運びとなった。

この中間提言は、不登校の解消のために、学校・家庭部会の検討内容の報告に立って、具体的な方策を協議会として取りまとめ、問題解決への期待を込めて策定したものであるが、今後この中間提言をベースに、追加等をしながらよりよい提言にしていきたい。

一 佐久市の不登校の現状と課題

1 不登校児童生徒の現状

(1) 児童・生徒1,000人当たり不登校(平成17年度学校基本調査による)

| | 小学校 | 中学校 |
|-----|------|-------|
| 全国 | 3.1人 | 27.4人 |
| 長野県 | 4.6人 | 30.7人 |
| 佐久市 | 5.6人 | 43.5人 |

(2) 不登校児童生徒の推移

小・中学校ともに全国では平成13年度までは増加傾向にあり、平成14年度から減少傾向に転じている。長野県においては、平成16年度まで3年連続で減少傾向にあったものが、平成17年度は、小学校597人、中学校2,020人となり、小中学校合計で2,617人と前年より94人増加している。

平成17年度の長野県中学校の不登校生は実数で初めて2,000人を超すとともに比率としても3%を越し、過去最悪となった。(全国7位)小学校も全国4位と高い位

置にあり大きな教育課題となっている。学年別では小1の段階で既に24人が不登校になり、学年を追うごとに増え、小5で155人、小6で217人、中1で一気に535人に急増し、小6から中1の段階で2.5倍増加している。(中1ギャップ)

全国的には全体的に減少傾向にある中で、長野県及び佐久市においては増加している。

長野県の状況

| 年 度 | 小学校 | 前年対比 | 中学校 | 前年対比 | 合 計 | 前年対比 |
|------|------|------|--------|------|--------|------|
| 17年度 | 597人 | 1.04 | 2,020人 | 1.04 | 2,617人 | 1.04 |

佐久市の状況(市町村合併前は各市町村の合計)

| 年 度 | 小学校 | 前年対比 | 中学校 | 前年対比 | 合 計 | 前年対比 |
|------|-----|------|------|------|------|------|
| 15年度 | 35人 | 0.97 | 108人 | 1.04 | 143人 | 1.02 |
| 16年度 | 33人 | 0.94 | 120人 | 1.11 | 153人 | 1.07 |
| 17年度 | 35人 | 1.06 | 134人 | 1.12 | 169人 | 1.10 |

特に中学校において増加傾向にあり、学年が上がるにつれて多くなる傾向にある。

2 不登校になった直接のきっかけとなったこと(学校からの資料)

| 区 分 | | 平成16年度 | 平成17年度 |
|-------------|-------------------|--------|--------|
| 小 学 校 | 1 友人関係をめぐる問題 | 6 | 4 |
| | 2 教師との関係をめぐる問題 | 1 | 2 |
| | 3 学業の不振 | 0 | 2 |
| | 4 クラブ活動、部活等への不適應 | 1 | 0 |
| | 5 学校のきまり等をめぐる問題 | 0 | 1 |
| | 6 入学、転編入学、進級時の不適應 | 0 | 1 |
| | 7 家庭の生活環境の急激な変化 | 4 | 1 |
| | 8 親子関係をめぐる問題 | 0 | 1 |
| | 9 家庭内の不和 | 1 | 2 |
| | 10 病気による欠席 | 3 | 3 |
| | 11 その他本人に関わる問題 | 16 | 15 |
| | 12 その他 | 0 | 2 |
| | 13 不明 | 1 | 1 |
| 中 学 校 | 1 友人関係をめぐる問題 | 24 | 40 |
| | 2 教師との関係をめぐる問題 | 4 | 3 |
| | 3 学業の不振 | 11 | 18 |
| | 4 クラブ活動、部活等への不適應 | 2 | 2 |
| | 5 学校のきまり等をめぐる問題 | 0 | 0 |

| | | | |
|-----|-----------------|-----|-----|
| 6 | 入学、転編入学、進級時の不適応 | 1 | 0 |
| 7 | 家庭の生活環境の急激な変化 | 4 | 2 |
| 8 | 親子関係をめぐる問題 | 3 | 10 |
| 9 | 家庭内の不和 | 5 | 3 |
| 10 | 病気による欠席 | 12 | 9 |
| 11 | その他本人に関わる問題 | 47 | 41 |
| 12 | その他 | 0 | 4 |
| 13 | 不明 | 7 | 2 |
| 合 計 | | 153 | 169 |

・「直接のきっかけ」の具体例

友人関係をめぐる問題（いじめ、けんか等）

教師との関係をめぐる問題（教師の強い叱責、注意等）

学業不振（成績の不振、授業がわからない、試験が嫌い等）

家庭の生活環境の急激な変化（親の単身赴任等）

親子関係をめぐる問題（親の叱責、親の言葉・態度への反発等）

家庭内の不和（両親の不和、祖父母と父母の不和等）

本人に関わる問題（極度の不安・緊張、無気力等）

・不登校状況が継続している理由

小中学校とも、情緒の混乱、複合、無気力が70%近くを占めてる。その他中学生になると遊び・非行との関連が急増してる。

・不登校児童生徒数の推移（佐久市の統計から）

佐久市の小学校では、平成13年度をピークに減少傾向を示している。

中学校では、平成8・9年度から急増し、現在も増加傾向にある。

全国・長野県・佐久市でも、中学になると急増する傾向は同じであるが、佐久市の中学校の不登校は増加傾向を示している。

3 集計から見られる佐久市としての課題

(1) 不登校児童生徒の現状から

佐久市における不登校児童生徒の推移を全国・長野県の統計と比較すると、中学になると急増する傾向は同じであるが、国・県では最近では減少傾向を示している中、佐久市ではその傾向が現れてきていない。また、中学校で急増するのは、どこに問題があるか、小学校も含めてその問題の究明と対策も課題である。

(2) 不登校になった直接のきっかけから

学校からの報告では、小学校では「本人に関わる問題」が断然多いと報告されている。本人に関わる問題とは「極度の不安・緊張、無気力等」である。それがどのような中で感じるのかその背景は何かを見定めること。

中学校でも「本人に関わる問題」と「友人をめぐる問題」(いじめ、けんか等)がそれぞれ3割近くを占め、全体の6割に当たる。このような問題の背景と、それを打開することが中学校において大きな課題である。また、中学生になると「学業不振」「親子関係をめぐる問題」も多くなってきている。そのような問題の背景も探っていくことも課題であろう。

(3) 問題の背景を家庭も含めて広く捉えることから

上記の課題は、学校だけの課題とは言い切れない。「本人に関わる問題」でもその他の問題でも、家庭との関係もその背景として考えることも大事である。どんな事がどのようにつながっているか、その背景を幅広く捉え適切な対応をすることが課題である。

二 学校の指導と家庭での対応の見直しの視点

不登校の問題は家庭の問題であるといわれるが、この問題は児童生徒が集団とのかかわりやそこで学ぶことから逃避するとも考えられる。多くの児童生徒は決して学ぶことを自ら拒むものでもない。その意味からも、この不登校等の問題は、学校教育の問題として捉え、その改善を図っていくことが大切である。

ここでは、学校の指導のあり方や家庭での取り組みを見直し、どのような視点に立って考えるかまずそのことを考えてみたい。

- 1 日々の学校運営や授業の中で、児童生徒が学ぶことに満足感・成就感・喜びを感じ、生きる力を育てるような学校教育が願う姿となっているか改めて見直す。

各校の掲げている「学校運営の方針」のもとに行われている「授業改善の取り組み」「生徒指導の取り組み」等が、児童生徒に学ぶ喜び・共に生きる喜びにつながり、不登校生をつくらないという視点から効果的に実践されているか検討する。

特に、学校での教育活動の大半を占めている「日々の授業のあり方」について、児童生徒が自ら学ぶ意欲と、喜びにつながっているか、そのあり方を検討する。

- 2 職員が不登校等について共通理解を深め、積極的に対応しているか見直す機会を持つ。不登校生が減少しないことは憂慮すべき問題であり、小・中学校を通した教育上の大きな課題であることの認識を持つ。

また、不登校生は、いつ出てもおかしくないという認識に立って、早期発見・早期対応の大切さを共通理解すると共に、その発見の仕方や対応を検討する。

さらに、職員が不登校や不登校につながる自校の現状を認識しあい、不登校支援体制を整え、家庭との協力のあり方と、チームを組んで対応することの重要性を理解しその

体制作りを検討する。

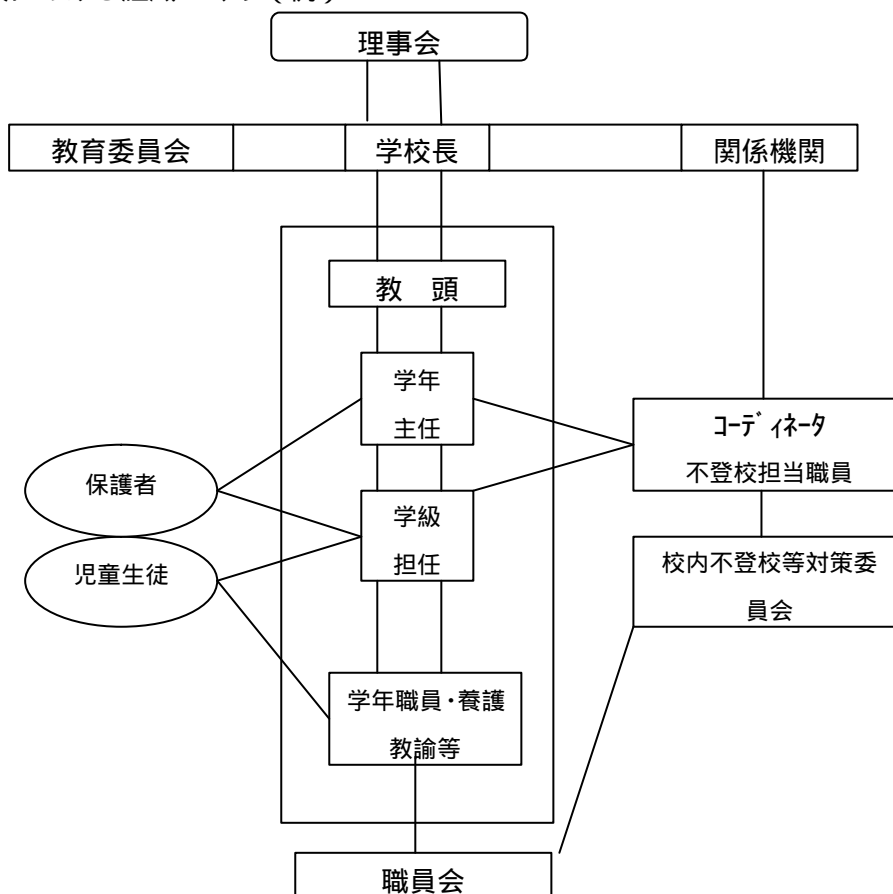
- 3 不登校の児童生徒の思いや親の苦しみや悲しみを理解し、PTA として、地域としてどのような支援が出来るか、また、児童生徒のよりよい仲間づくりを支援し、不登校児童生徒をなくしていくために、PTA や地域としての支援のあり方を学校・PTA が共に検討する。

三 支援体制の組織づくりと機能化のために

上記の視点に立って、どのように実践していったらよいか、そこで何が重要なのかを佐久市内の実践を基にして、具体的な方策のあり方を考えてみたい。

- 1 中核となる組織と役割分担を明確にして取り組むことを

(1) 学校における組織づくり(例)



(2) 学校長・教頭の役割

- ・ 学校長のリーダーシップ
 - ・ 校内の不登校等の状況を把握し、教職員を指導する。(指示・助言)
 - ・ 職員の相談窓口となる。
 - ・ 個々の支援計画の推進と検証を行なう。
 - ・ 原級に復帰するまでの居場所の確保と指導方向を検討する。

・他校と情報交換する。(理事会等)

2 状況に応じて関わり方を工夫することを

校内支援体制のもとで、相談活動、学力保障、人間関係の構築等個々に応じて居場所を設定したり、関わる職員を配置したり支援方法を工夫する。

(1) 早期発見・早期対応に心がける。

「中1不登校の未然防止に取り組むために」(国立教育政策所生徒指導研究センター)の中で「『小学校時代不登校の経験あり』は中1の4月当初、欠席理由が病気であっても、休み始め当初から適当な対応を速やかに開始する必要がある」等、早期発見、早期対応の仕方を具体的にあげている。「風邪という届けだったから」と放置してしまった例、対応が分からずに放置したり、担任一人の判断で対応し長引かせてしまった例等を聞くことがある。

担任一人の判断でなく、複数の眼で判断できるような体制づくりを学校全体として心がけること、時期を失せず電話連絡したり、時には家庭訪問したりと行動を迅速にすることが重要である。

学年会を中心に、早期発見・早期対応を心がけ、一応の成果を上げている中学校の例がある。その学年の例を見ると、不登校ばかりでなく、学年で問題と感じたことについては、すぐに連絡しあって学年として対応するようにしているというのである。不登校についても、学年の不登校担当職員が機能し、学級担任と対応に当たるようにしたり、不登校担当職員が学級担任の強化にTTとして参加し、生徒一人ひとりに気を配っているという取り組みをしているという。このような早期発見・早期対応に努めていることで、中1ギャップという現象が今のところ現れていないという報告もある。

一昨年度、思わぬ不登校生を出してしまった小学校で、学校長自らが何がそうさせていたかを見返す中で、学級担任が抱え込んでいたり、一人でその対応に苦しんでいる実態があることから、「どの子どもみんなわが学校の子ども」という視点に立って対応することを提案した。不登校生については常にチームとしての対応と、休みがちな児童についても学校長が把握し声かけをしていくことによって、学級担任はじめ職員の意識が変わり不登校生を出さないようになっていったというのである。

上記の事例に見るように、早期発見・早期対応がいかに大事かを学ぶ事例である。

(2) 日々の授業のあり方と学習の遅れへの対応を考えることを

子どもが学ぶ喜びを感じあえるような授業を心がけるようにする。

児童生徒が分かる授業・出来る授業の要求や、基礎基本の定着等が叫ばれることにより、各学校でもそのような授業の実現に力を注いでいる。しかし、そのような授業を安易に捉えることから教えることに重点が置かれ、児童生徒一人ひとりが学ぶ喜びにつながっているかという角度からの検証が忘れ去られたような、教師による一方的な授業が展開されるようなことも見られるようである。本来、児童生徒が本当に分かり・出来る

と感じる授業であったら、学校に行くことへの魅力を持たせることにもなるであろうし、少くらいな抵抗を乗り越えていく力ともなっていくように思う。その結果、不登校生も少なくなったり、不登校の児童生徒が学校復帰への思いを高めることにもつながるように思う。

このような授業を実現していくには、まず子ども理解を深める必要がある。教師一人の力だけでなく、多くの目で子どもを見取り理解することを共有するようなことを、学校全体で考えていかなければならないであろう。児童生徒が分かり、出来ることを実感し、学ぶ喜びを感じる授業の創造を学校全体で考えていくことも大事であろう。

また、今は学校教育を地域に公開し、保護者や地域の人たちに広く学習参加の機会や体験学習などを取り入れることの大事さも叫ばれている。児童生徒の学ぶ喜びの拡大も視野に入れ、広く授業のあり方を工夫していく必要もあろう。

自ら学ぶ意欲を喚起するような取り組みを考える。

児童生徒が学ぶ意欲を高めるためには、上記のような授業を行っていくことが重要である。その中で自分の成就感や満足感を感じ自ら学ぼうとしていくように思う。しかし、学校教育をめぐっては、週 5 日制導入による授業時間の削減により、基礎基本の力が身に付かないこと、並びに活字離れの現状と、取巻く環境は決して楽観できるものではない。このような状況の中で児童生徒の学習したことをしっかり評価し、認め励ますことの重要さはいわれているものの、学習成果を急ぐあまりそのようなことが十分意識されていない状態も感じられる。

小学校へ入学してきた児童が、自ら学習することに喜びを感じ自分から取り組もうとしている。それが学年が進むにつれてだんだんと学習することの喜びを失ってきているような姿も見られる。このような姿はいろいろな要素が含まれているものの、学ぶ意欲を失う児童が出てくることであり、それが中学生になればなおさら顕著になり不登校の要因の一つにもなっていることから、この問題も真剣に考えていく必要がある。

しかし、以上のことは大事であると思いながら、教師の現実はいろいろな仕事があり忙しく、なかなか上記のように取り組めないということを言われることがある。このことについては、学校は上記のことを行うよう努力することが第一義と考え、仕事を精選する必要がある。

別室や放課後などの個別指導を行う。

不登校生や不登校に陥る児童生徒を見ると、学力不足によるものも見られる。この場合、学力不足をどのように補っていくかは、大事な取り組みの一つである。日々の授業の中で目をかけてやることは勿論、放課後や時には別室での個人指導も導入し、その子の学力不足と、学力不足からくる劣等意識の払拭に努めるようにしたい。

(3) 人間関係(友だち関係)をひろげることを

人間関係につまずいて悩む児童生徒、引きこもり状態に陥っている児童生徒、そこから動き始めようとして来ている児童生徒等、その状況に応じて機を見て対応し、人との

関わりを維持拡大するようにしていく。

不登校の児童生徒の中には、いじめを受けたり、仲の良かった友だちから裏切られたり、一番身近な学級担任になじめなかったりというような人間関係につまづきを感じている児童生徒が少なくない。そのような場合は、人間不信に陥ったり、人との関係を拒むといった行動が見られることもある。このようなことから、時には昼夜逆転した生活になったり、家族とも十分に関わりを持たず引きこもるという状態になったりすることもある。そのような児童生徒の問題を考える時、そのきっかけは何であったか、状態をいろいろと考え難しく捉えるのではなく、その子の立ち止まっている要因を見つけてやることである。そのことによって、対応の仕方が示唆されるし、機を見ることにもつながるように思う。

時期を失せず電話連絡や家庭訪問を行う。

不登校を出さない取り組みで大事なことは、学級担任との人間関係を良好にしていくことである。担任がその子の様子に気を配り、気になるときは気軽に電話連絡をしながら関係作りをしたり、家庭訪問をしてその子の内面を聞いてやるようなことも大事である。その場合も、一人で判断するのではなく、多くの目で見て判断していくようにすることが重要であろう。

日々の授業の中で、共に学ぶ人間関係を構築する取り組みをしていくことを

ある中学校の事例である。不登校対策の一環として、学年あげて授業改革に取り組んだ。中学校では、基礎基本の定着を図るということもあって、教師による一斉授業が主流となっていた傾向があった。生徒はどうしても受身となると同時に、学習が個別化していき友だちとのかかわりの少ないものであった。そのため、生徒は共に学ぶという意識が少なかったことを反省し、友だち同士が聞き合い、教え合うことが出来るような学習形態を考えたことにより、学習を通して人間関係を深めるように4名でのグループ学習を積極的に取り入れていったのである。しかも、そのグループも男女が関係なく関わられるような並び方を工夫していたのである。このような授業形態を取り入れることにより、共に学びあう喜びが生まれ、一人ひとりの生徒が意欲的に学習参加できるようになってきているという。学校生活の中核をなす授業を見直すことにより、新たな人間関係づくりになった一例である。

(4) 生徒自らが自分たちの学校をつくりだしていくような取り組みを

生徒会を中心に、自分たちの学校をつくっていくような活動を大事にする。

ある中学校の実践である。生徒会が中心となって学校づくりをしていくために、次年度の計画を3月休みに集中して考えることから始まる。生徒会本部役員と正副委員長が集まって、1年間の生徒会としてのスローガンの決定と、それに基づいた運営を決めていく。特に年間の活動の基になるスローガンについては、決して自分たちだけで考えるのではない。来年度の学校運営に寄せる学校長としての願いを聞き、それに自分たちの

考えを繋げながら検討され、決定していくものである。

このように、教師と生徒が願いを共有し、より良い学び舎をつくりだそうとする取り組みにより、自分の学ぶ学校に愛着が生まれ、共に学ぶことに喜びが生まれてもくる。このような生徒会を中心に、自分たちでつくる学校運営を実現していこうとしていく試みは、不登校をださない取り組みにも繋がっていくものと考えられる。

児童生徒に仲間意識と、自分の学校に誇りを感じる気持ちを育てることを

生徒会を中心に、生徒自らが学校をつくりだしていくことは、生徒に自分の学校に誇りを持たせることにも繋がっていく。自分の属している学校や学級・仲間に誇りを持てるようにしていくことは、今の生徒にとってなにより大切なことである。

では、児童生徒にどのように仲間意識を育てていったらよいか、また、自分の学校・学級に誇りを持てるようにしていくことは、どのようにしていったらよいただろうか。

ある学校の1年生に学習遅進児が入学してくるようになった。学習遅進児や学習障害を持った児童は、とかく学級や仲間から疎外されている例は耳にするが、その学級の取り組みを紹介したい。

この児童の家庭では自律学級に在籍することを了解していたが、出来ることなら入学当初はこの学級で生活させたいという願いを持っていた。母親の願いを聞いた学級担任は、できる限り原学級での生活を考えて出発した。学校生活が始まるとその児童をめぐる数々の問題が持ち上がり、時にはその子が疎外されるような場面が生まれた。学級担任は、学級の子どもたちがその児童を自分の仲間として受け入れてくれるようにとその機会を待った。

子どもたちは学校生活に馴れてくると仲間も広がり、次第にその子の存在を忘れてしまったようなことが起きた。学級担任は、そのことを学級の問題として取り上げ、子どもたちがどのようにしていったらよいか考えさせたのである。このような活動を繰り返す中で、障害を持った子どもも大事なクラスの一員という意識が広がっていったという。

障害を持った児童を受け入れていくことは、まず学級担任の姿勢にかかっていると言えよう。まず、学級担任がその子どもも大事な仲間という意識を持つことから始まる。どの子ども、自分たちの大事な仲間という気持ちを持たせることは、その学級で一人ひとりが大事にされていく学級に繋がるであろうし、そんな仲間と生活できることに誇りが持てるようになる。子どもに仲間意識を育てていくことが、不登校児を出さない大きな力ともなるように思う。

自分の学級・学校に誇りを持たせることは、児童生徒に居場所を持たせることにもなったり、生きがいや存在感も感じさせることにもなる。そのような学級・学校にしていくなめには、教師が児童生徒や地域の声に耳を傾け、地域や学校・生徒の本当のよさを感じ取り、それを教材化して深めていくことであろう。

自分の学級・学校に誇りを持たせることが、児童生徒の心のゆとりを生み、優しさをかもし出してくるように思う。このような取り組みも、不登校をなくし不登校から立ち

直らせていく力となっていくようにも思う。

(5) 家庭への関わり方を工夫することを

複雑な家庭や、多様な考えの保護者が増えている中で、子どもの生き方が影響を受ける例も多く、学校と家庭が理解しあい信頼関係を高めるためには格別な努力が必要となる。

まったく会えない状況の中でも、誠意の伝わる対応によって心開いた事例もある。子どもの育ちを共に支援するという雰囲気醸成し、学校への信頼を深める。

ある中学校の実践である。親は「子どもが不登校になったのは、担任や学校の責任だ」と、担任や学校の働きかけをまったく受け入れようとしなかった。そのことを聞いた学校長は、その家庭や母親に問題があるということを感じつつも、その担任に週に1～2回は訪問することをお願いしたというのである。

学級担任が訪問しても、勿論玄関払いであった。そんな状態が続くことで、担任も家庭訪問することの意味が感じられず、再び学校長の裁断を仰いだ。学校長は、その担任の訴えに対し「何か話そうとしなくてもいい。顔だけ出すことをし続けるように」と家庭訪問の継続を頼んだのである。

成果は決してすぐには現れなかった。担任も、学校長の願いに良く応え、家庭訪問をし続けた。数ヵ月後、その成果が見られたという。まず変化したのは、生徒である。自律学級に顔を出すようになったのである。自律学級での生活を休むこともなく続け、登校してきた。そんな状態が続いたある日、母親が学校長を訪ね「校長先生すみませんでした。私は娘に、どうして私の先生を追い返したのかと叱られてしまいました」と話してくれたという。担任の先生の根気強い取り組みが子どもを動かし、子どもによって母親が動かされ信頼を結んでいった事例である。

誤解や不信が高じる場合に、担任だけでなく状況に応じて複数の職員で関わることも担任の家庭訪問のときの一言や児童生徒への対し方で家庭がかたくなになっている例がある。そんなとき、複数での訪問が功を奏することもある。担任に加えて、学年主任や不登校担当職員や生徒指導主事、時には養護教諭や自律学級担任である場合がある。誰と訪問するのが効果的か、その児童生徒、課程の状況によって異なることである。訪問前によく検討すると共に、訪問後の様子を学校長や教頭に伝えながら、家庭訪問のあり方を検討していくことも大事であろう。

3 不登校生を抱える保護者の悩みを共有できる取り組みを

(1) 子どもが立ち止まったときは、保護者はそのわけを良く聞き取る努力を

幼稚園・保育園児や小学校の低中学年の子どもが「学校へ行きたくない」と言い出したり、行くのを嫌がって泣いたりぐずったりすることに出逢うことがある。そのような子どもの状態をどのように捉え、どのようにしていったらよいか、その対応に迷い苦慮するところである。

このような時は、周りが良く見えてきたり、感じたりする心が高まってきているとき

と捉えることもできる。自分の思い通りにならない、先生や友だちが怖いと思ったりするのは、感じる心が育とうとしているからだともいえる。ただ困ったと思うのでなく、育とうとするときを大事にし、何が子どもをそう感じさせているか、何が見えてきたかを子どもの話を良く聞きながら理解しようとするのが重要である。

子どもの立ち止まりが、その子自身の生活に起因していたりする場合は、そのことを大事に見取りながら対応することであろうし、集団や学校生活に起因する場合は、担任に相談しその対応を共に考えあっていくことである。保護者も担任も、子どもの立ち止まりはその子が育つ大事なときであることを自覚し、両者がその考えや子どもの状態を共有しあって対応することが、子どもの心を強くし、子ども自らいろいろなことに向かっていく力を付けていくことにもなり、不登校を防ぐ上で大事なことである。

(2) 学級 PTA で不登校生を抱える保護者の悩みを話題に出来るようにする。

不登校生を抱え悩んでいる母親に、学級担任や学級会長から「学級 PTA で不登校で悩んでいるお母さんの気持ちを、皆さんに聞いてもらうような機会を持ちたいと思うがどうでしょうか」と提案があった。その母親は、今の心境を話して本当にわかってもらえるか不安もあったが、日頃担任の先生には子どものことを真剣に考え関わってもらっていることもあって、先生を信頼して了解したという。

学級 PTA で、その母親は子どもの状況や自分の心境を素直に打ち明けた。それに続いて、多くの母親から悩みを真剣に受け止め、何とか力になろうとする発言が続いたという。その学級 PTA での話し合いの後、話をしたことでもとても気が楽になったという経験を話してくれた。自分の悩みや心境を子を持つ親として真剣に聞いてもらっただけで、前向きに生きようとする気持ちが湧いたというのである。

このように一番身近な学級 PTA で、不登校や不登校で悩む母親や家族を話し合えるような運営をしていくことが大事である。そのためには、教師をはじめ学級全体が、そのような話し合いが出来るような関係作りを、普段から教師も保護者も共に心がけていくことが大切である。

(3) PTA での取り組みが出来るような体制作りを心がけていくようにする。

前項でも記述したように、学級 PTA で話題に出来るようにするためには、学校全体の PTA での取り組みや教師集団の取り組み姿勢が重要であることは言うまでもない。話題にすることによって、かえって嫌な思いを助長させる結果を生まないよう、取り上げ方や取り上げるタイミングを検討し、配慮すべきことを十分に了解した上で行うことを忘れてはならない。そのためには、全体の PTA で、不登校問題等について理解を深めるような取り組みを工夫していくことが大事である。

4 関係機関との連携を充実させていくことを

(1) 幼稚園・保育園・小学校と中学校との連携体制やあり方を強化する。

中学校での不登校状態の生徒の多くは、小学校時代に何らかの兆候が見られることは多くの調査の中で指摘されていることである。特に、国立教育政策研究所で平成13・15年度に行った中1不登校生徒調査に基づいた「中1不登校の未然防止に取り組むために」の中でも詳しくそのことを述べている。その中でも指摘されていることではあるが、従来行われている「幼・保・小連絡会」「小・中連絡会」での内容や取り組み方を検討し、不登校や他の問題に対処できるよう綿密な情報交換のあり方を考え工夫していく必要がある。

児童生徒のそれぞれの前の様子を知らずに、適正な指導のあり方を考えることはできない。小学校では、幼稚園や保育園での子どもの育ちの様子を理解し、育ちを予見しつつ指導を考えることであり、中学校では入学当初から小学校からの情報に基づいてよりよい対応に努めることが重要である。

(2) スクールカウンセラーやスクールメンタルアドバイザー等の連携を深めていく。

不登校についての相談の場や機会がますます必要になってきている。現在佐久市では、スクールカウンセラーや中学校区ごとにスクールメンタルアドバイザーを配置したり、児童課や児童館に家庭相談員を配置し、相談体制を充実させてきている。しかし、いくら相談体制の充実を図ろうとも、その体制が十分に機能しないことには成果を上げることが出来ない。児童生徒・保護者・教職員がそれらの相談体制を周知することと、その活用を充実させていくことが重要である。また、それらの相談機関の効果的な連携のあり方も工夫していく必要がある。

(3) 中間教室の活用やフリースクール等の連携を考える。

現在佐久市では、中間教室として野沢会館にチャレンジルームを開設している。その活用や連携のあり方も学校によって違いがあるように思われる。積極的に活用を働きかけたり、利用している児童生徒の様子を連絡しあっている学校もあるし、連絡があまり行われていないような場合も見られるという。学校として忘れてはならないことは、中間教室を利用していても、児童生徒は当該学校や学級の生徒であり、その気持ちを児童生徒が感じ続けるような配慮を忘れてはならないことである。児童生徒に、居場所の確保は勿論、自分の存在感を感じられるよう配慮していくことが、不登校生を出さないばかりでなく、復帰を可能にしていく大事なことであることも忘れてはならない。

(4) 医療機関や福祉機関との連携も十分にとるように

最近、特に対応が難しい児童生徒として、精神発達遅進・神経症・統合失調症・学習障害等障害を持った児童生徒の対応がある。対応が分からなかったり、間違った対応をするなどで不登校を引き起こしている例も見られる。そのような児童生徒への対応や早期回復を図るためには、医療機関や福祉機関等の関わりは極めて重要であることはい

までもない。

(5) 保護者会の開催と内容を検討することを

不登校生を抱える家庭は、どうしても孤立しがちである。しかも不登校が長くなると、その子の存在が忘れ去られたようになるという悩みも聞かれる。学校と家庭との意思疎通という意味からも、また孤立してしまわないためにも各校での保護者会を定例化していくことも必要である。また、その会の開き方や内容についても、不登校生を抱える家庭の立場に立つて行うことも忘れてはならないことである。

四 不登校支援に関わる職員の配置について

当連絡協議会や学校部会においても、学校現場の取り組みの困難点ということで、いくつかの要望が上げられてきている。それら不登校対策支援という観点から提出されていることを考えてみたい。

1 個別に対応できる職員の必要性について

ある中学校で、不登校対応職員を配置してもらったことから、その学年の不登校やその他の問題について対応でき、現在のところ一定の効果が見られているという報告があった。学校で多くの不登校生を抱えたり、学級でも何人か抱えてしまった場合など、早期発見・早期対応の重要性は認識していても、どうしてもそのことへの対応が遅れてしまうことも見られる。また、児童生徒の要望を取り上げ、個別に対応することを重視した結果、学校でも居場所作りが何箇所にもわたり、職員の手が回らなくなってしまったということも報告された。

現在、不登校生の状態や学校での取り組みの現状、その他の問題との関係等、その学校だけでの検証は勿論、教育委員会なり校長会の組織の中で検討し、対応職員の増員を含めて対応していく必要がある。そのためにも、理事会等にそのような組織を早急に立ち上げていくことも必要であろう。

2 不登校の問題は、その背景となっていることについて、学校と児童生徒・家庭との捉え方が一致しているものばかりでなく、違っている場合が多く見受けられる。このことは、学校からの相談を主としている場合と、家庭の相談を主にしている場合とでは、捉え方や対応にずれを生じてしまうこともしばしば起きてしまうことである。これらのことから、相談機関同士の内容の共有化を工夫していくことも、不登校生徒等に対応していく上で重要なことであろう。

また、家庭の状況の複雑化と保護者からの要求や子どもの見取りに基づく授業作りの必要性からも、家庭訪問への手助けや、共に授業作りを考え行えるような組織や体制作りを、教育委員会として考えていく必要がある。